発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
編集兼発行人　園　玫

九日から宇部興産スト突入

期末手当　会社の回答に誠意なし

二六、〇〇〇円を要求して闘つている期末手当闘争は、十二月九日一番方から宇部興産が一社重点無期限ストに突入できるよう、実力行使準備指令をだして、十二月五日金額提示を求めての団交をおこなつたが、会社は「九日までまつてもらいたい」と不誠意な態度にでた。このような誠意のない会社態度を実力でうちやぶり、要求獲得のため、六日戦術委員会をひらいて、九日一番方から宇部興産を一社重点無期限ストに突入させることをきめた。

期末手当二六、〇〇〇円の要求は十一月八日提出していたが、期末手当交渉にさきだつておこなわれた長計闘争のため、本格的な交渉は十二月二日からおこなわれた。二日の団交では金額提示はなされず、つづいて翌日おこなわれた三日の団交でも「しばらく考えさせてもらいたい」と金額の提示はなかった。

炭労は会社の不誠意な態度を追及して、五日までに金額を提示するようせまつて交渉を打ちきつた。一方各支部に八日以降いつでもストライキに突入できるよう準備指令をだし、五日金額提示を求めての団交をおこなつた。

この団交でも会社側はさらに金額提示を延期し「九日までまつて下さい」ということで交渉は進展しなかつた。

炭労では六日午後戦術委員会をひらいて、今後の闘いのすすめ方を検討した結果、宇部興産が十二月九日一番方から一社重点無期限ストに突入することになつた。

戦術委員会は、宇部興産が鉱業連脱に加入していないため、連脱の拘束がすくなく交渉ができることと、宇部には各社との格差があることなどを検討して、宇部の重点スト突入をきめたが、これは宇部だけの闘いではなく、カンパをおこなう支部もふくめた炭労全体の闘いであることはいうまでもないすでに年の瀬もせまつて組合員家族の闘いにたいする関心も高まつているが、三鉱連は不況のしわよせとして企業再建の合理化がだされようとしているなかでの闘いとしての決意をかためる必要があるとせまつて交渉を打ちきつた。

松川事件　口答弁論終る

国民の力で無罪勝取れ

最高裁で十一月五日開廷以来、十回にわたつた松川事件口頭弁論は二十六日終了した。口頭弁論によつて、原判決の不正と被告の無実があきらかにされた。

最高裁では、口頭弁論がおわつたあと、松川事件の判決についての検討がなされており、十二月二十日ごろまでには実質的に判決がきまり、あとはその文章化がおこなわれるにすぎないだろうといわれている。

被告たちの無実は口頭弁論によつてあきらかにされたが、判決は必ずしも楽観をゆるさない実情にあり、大衆的な無罪釈放運動によつて、無罪を闘いとり、民主々義と人権を守る闘いを成功させなければならない。

松川事件は、アメリカ帝国主義が朝鮮侵略戦争をはじめるため、共産党と労働組合を弾圧し、日本の民主々義を破壊する意図でくわだてた陰謀である。

岸政府はアメリカと結託し新たな侵略戦争と原子体制に日本をしばりつけるため、安保条約の改定を企み、そのまえぶれとして、勤務評定をつくり警職法を改悪しようとした。全国民の猛反撃で警職法は審議未了になつたにもかかわらず恥しらずの岸政府は再び改悪案を国会に提出しようとさえしている。

こうして民主々義と人権が破壊され、日本が原子戦争にまきこまれようとしているとき、松川事件の無罪を闘いとることはきわめて大きな意義がある。

警職法改悪を審議未了においこんだように、全労働者、全国民の力によつて松川裁判の勝利を闘いとらなければならない。

ユネスコ声明

われわれの知りうる限り、戦争が人間性そのものの不可避的結果であることを示すいかなる証拠もない。

前進　会社の人事政策について

三井鉱山は去る十一月二十八日の株主総会で新役員を決定した。その主な内容は、取締役（重役）十五名、監査役三名の役員中から取締役五名と監査役二名が退職し新らしく取締役五名と監査役二名を選任した。もちろん、退職した五名の重役と二名の監査役の中にはそれぞれ関係会社の重役などが約束されている者もおり、退職しても何ら生活に困るものではないしたがつて会社は定員を完全に確保し、組合用語でいえば完全な入替採用を行つたことになる。これはいわゆる会社側陣営における完全雇用の確立だといつても過言ではなかろう。

このような重役人事の問題について、もちろん労働組合がとやかくいう必要はないかもしれないが不満感になるとかならずしわよせを労働者におしつけてきていると

いう歴史的事実を振返つてみるときに、このような人事についても無関心ではありえない。もちろん個々の人事についてどうこういうわけではないが、会社の人事政策に対する考え方にわれわれは重大な関心をもつものである。役員人事の決定にともなつて煩雑的に定員を確保した役員が、内部的にはどのように位置づけられたかを考えてみたい。

まず、企闘以降空席だつた副社長が今回復活し従来社長以下六名の常務取締役が一名増員され七名となり、福岡常駐常務が新設されたわけである。常務取締役を一名増やす理由がどこにあつたか、われわれにはその理由がわからないが一名増員されたことは事実である。終戦後、企闘以前までは社長の下に常務取締役は技術担当と事務担当が各一名であつたことを記憶している。しかも、その期間は相当永くつづいたはずである。そして当時の方が会社の経営内容はむしろよかつたとわれわれは判断している。にもかかわらず企闘後常務取締役が急激に増員されてきたことは、何を意味することであろうか。この辺

われわれははなはだ奇異に感じることが沢山ある。まず、昭和三十年に三鉱連と三井鉱山が一四三日にわたつて長期な交渉を継続したいわゆる長計交渉の際に会社は、「機構を簡素化し人事の刷新を図つて会社を再建する」と三鉱連に提示した。その中でいろいろ討論を重ねた結果、責任ある若からべく簡素化し、職制機能の円滑化を図りたい」「第三にそれ以外の経営者は参与制度をとり職制系列から外す」ということであつた。

このような経過から考えてみて三年も経たない今日、こんどの異動でたちまち各事業所、鉱業所に次長ができたことは、全く不可解である。次長がいなければ三井鉱山の再建ができないとの判断からつくられたであろうと考える人事・トコロ天式人事のにおいがするといわざるをえない。三井鉱山が本当に苦しくて、何とか建直さなければならないという前提に立つた人事異動とは判断されないもちろん、これは労働組合からみた人事に対する批判だから、経営者は経営者なりの分析にもとずいて実行されたものと思うが、われわれはこのような人事異動に対して重大な関心をもつていることを附言しておく。

近く三井鉱山再建案が三鉱連に提示されるということであるが、この問題と相関連して会社側人事配置は、多分に対組合的態勢の確立がなされたものと判断できる。

よつて全組合員は会社人事異動についても重大な関心を払うべきであることを強調したい。

役は技術担当が事務担当が各一名であつたことを記憶している。しかも、その期間は相当永くつづいたはずである。そして当時の方が会社の経営内容はむしろよかつたとわれわれは判断している。にもかかわらず企闘後常務取締役が急激に増員されてきたことは、何を意味することであろうか。この辺を重ねた結果、責任ある若からの答弁としてわれわれの記憶にあるものはまず「第一に次長制度は三池（とくに機構が大きいから）以外は廃止する」との方針であつたはずだ。「第二に代理職制についてもいろいろ複雑であるのでこの際、本店に各部副部長をおき、各課での課長代理は最少限度に止める。そして職制の縦の系列はなるべく簡素化し、職制機能の円滑化を図りたい」「第三にそれ以外の経営者は参与制度をとり職制系列から外す」ということであつた。

このような経過から考えてみて三年も経たない今日、こんどの異動でたちまち各事業所、鉱業所に次長ができたことは、全く不可解である。次長がいなければ三井鉱山の再建ができないとの判断からつくられたであろうと考える人事・トコロ天式人事のにおいがするといわざるをえない。三井鉱山が本当に苦しくて、何とか建直さなければならないという前提に立つた人事異動とは判断されないもちろん、これは労働組合からみた人事に対する批判だから、経営者は経営者なりの分析にもとずいて実行されたものと思うが、われわれはこのような人事異動に対して重大な関心をもつていることを附言しておく。

近く三井鉱山再建案が三鉱連に提示されるということであるが、この問題と相関連して会社側人事配置は、多分に対組合的態勢の確立がなされたものと判断できる。

よつて全組合員は会社人事異動についても重大な関心を払うべきであることを強調したい。

ピケ小屋で学習

オルグは脱落者家族の説得が主

王子製紙春日井支部に炭労オルグとして派遣されている中屋敷富部員（宮浦支部）は、中山聯旋案の解釈をめぐる現地の動きや、分裂した第二組合の動き、青年層の学習熱など、闘争を機に立上りかけている組合の動きを伝えてきた。

王子闘争も今日十二月二日で一三八日になります。争議は最終段階にきているもののあつせん案の解釈をめぐつて、労使の交渉はなかなか進展しないようです。春日井支部ではこのあつせん案を足掛りとして就労の問題を中心に職場闘争を発展させ組合の力を深めるため、多くの努力が払われております。ピケ小屋で、講師を招いての学習も熱心です。特に青年層が真剣にメモし質問している態度は見習う必要があると痛感しました。

一方脱落組（新労と呼ぶ）の幹部はあつせん案は第二組合に有利などというビラを作り、これを脱落した者や留守家族に送つたりしてさかんに宣伝しています。

また全炭鉱からオルグを派遣しニュースカーで市民に第二組合が正しい、第二は民主的な組合であるとウソの宣伝をしており、脱落者の主婦をあつめては講弁をろうし彼等の正体が暴露することを恐れて、いまだましの真最中です。

第一組合ではこれらの悪らつな裏切り者の行為にたいして、徹底的な逆宣伝とまき返しをかけております。

去る二十七日には中山あつ旋案をビラにし脱落組に昼食を会社が運ぶとき、五十名の組合員とオルグが強行入構し五班にわかれて脱落者にビラを配布しました。このとき部長、課長が休憩所、作業場の入口に立ちふさがり抵抗しました彼等が資本家の傭兵としてどんなにその地位を死守しているかを、第一組合の人たちは肌で感じ、さらに闘志を燃やしたのでした。会社はこれにたいし不法侵入だから処罰するといつております。二十九日には下請業者と会社が結託して製品出荷のため十九台のトラックを動員してきましたが、これもピケ隊に阻止され引きあげました また二十六日には春日井支部と目と鼻の位置にある全労の本拠に乗りこんで追究した。二、三例をあげますと

△われわれの共通の敵は岸反動内閣であると思うがどうか。

〃私は全労系の一役員として新労を応援にきた、後はいわない。

△君たちは分裂の経過がどんなものであつたか知つているか。

〃良く知らないが新労の人にきいています。

△この闘いは労働者の権利をまもる闘いだと思うがどうか。

〃そういうむずかしいことはわかりません。全労の幹部がいけといつたからきたのです。

そのほか沢山ありますが、とるに足らない返事ばかりです。第一組合でもニュースカーを動員して真実を訴え、市民の理解と協力を要請しました。二十六日以降は中山あつせん案の解釈も第一組合に有利な解釈が朝日新聞にもだされ与論も協力的になつてきております オルグは脱落者の家族説得が主で毎日努力していますが、封建性の残存する根強い家族制度のなかで子は親の意見には絶体です。特に若い者で脱落した者に、今年学校を卒業して入社した者が案外多いようですが、これらの者はすべて本人の意志でなく親の意志で親族会議の結果、落ちて行つているのです。

時代感覚のズレ、無知、親の就職にたいする会社依存主義などが多くの悲劇を生んでいます。また一方組合の日ごろの動向が全然わかつておらず、極言すれば目かくしをされたまま闘争に入つたというありさまです。私たちが今度の闘争の性格と意義を評してはじめてわかるということです。闘争が終れば自然と第一組合、第二組合は一緒になるのだという理解をしている者が少くありません。ある親は「子供をここまで追い込んだ全責任は私にあります。子供が帰つてきたら子供のいう通りにさせます。面白くないから退職するという場合はやむをえません」といつていました。

マーケットと私たち

ひとりでは生きられない。みんなどこかでつながつている。ここには　見栄や　かけひきはない。朝に　夕に　私たちの力をささえるカロリーが、そのままの素朴さで　とりひきされる。

労商提携―そんな言葉がよそよそしいほど、つながつている、とけあつている。

ストをすれば、私たちとともに　じつとしのんでくれる。払える日まで　だまつて　生きる最低のものを　提供してくれる。

―そんな　つながりが、もつともつとひろがつたとき、国も　政治も　私たちの手でうごき、ほんとうの　しあわせの日が　おとづれる。

【写真は四山社宅マーケット】

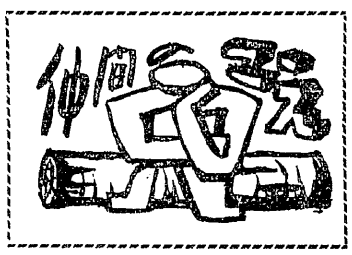

不親切な医者

四山支部　一組合員

「体あつてのものだね」で人間には健康ほど大切なものはありません。だから組合は〃保安優先〃を闘いとり安心して働ける職場づくりに力をそそいでいるのです。

とくに、低賃金でやつと喰つていけるだけの生活をしている貯えのない私たちは、怪我や病気をすると大変苦労をします。

病気にかゝれば、ひどくならないうちにはやくなおさなければならないと大変心配します。

私はそんな気持の労働者としてある病気で三井の五分院に通院している患者の一人ですが、医師の病気にたいする取りくみや患者にたいする態度に強い不満をもつています。

診察をなまけて患者をながいあいだまたせたり、患者が苦痛を訴えても親切な診察をしてくれません。また常識的にいつて安静が必要な病気でも、大丈夫だから仕事に出てもよいといつたありさまで多少の無理はあつても出勤させようと、出勤督励をしているのではないかとさえ、患者たちはいつています。

もちろん医学には無知識な私が医者にケチをつける筋あいはないのですが、私だけでなく、患者の多くが医師の態度に不満をもつているようでもあります。

執行部として実態調査をして、対策をたてていただくよう要望いたします。

〔お答え〕

厚生部では各所から医師の診療態度について、いろいろな苦情や要望が出るたびに病院当局に交渉して、改善してもらつております。この投書にのような例がほかからも訴えられたことがありますが重ねて厳重な申入れをいたしますなお、支部又は本部厚生部へおいでになつて、具体的にお話しして頂けば、好都合です。

（厚生部）

労農提携のモデル地区

大地評にきまる

かねて懸案となつていた中央総評の労農提携は、オルグの配置や、モデル地区の設定となつて実現された。

福岡県では、中央との連けいのもとに労農提携のモデル地区を県南部の大牟田地評（地区）に設定することにきめた。

大牟田地評では、最初のこころみとして十一月十八日より二十七日まで周辺の農村地区に警職法反対闘争を中心とする座談会と映画会をおこなつたが、非常に好評であつた。

× × ×